２０１９年１０月１７日
東海旅客鉄道株式会社

東海道新幹線 総合事故対応訓練の実施について

東海道新幹線における大規模災害や不測の事態の発生に備え、迅速なお客様救済及び早期の復旧体制を確立するため、運輸・車両・施設・電気の各系統社員が一丸となったさらなる連携力の強化、関係会社を含めた社員の技術力向上、若手社員への技術継承を目的に、東海道新幹線 総合事故対応訓練を実施いたします。

１．日　　時　　２０１９年１１月１３日（水）　１０時００分～１６時３０分

２．場　　所　　東海道新幹線　三島車両所（静岡県三島市一番町）

３．参加人員　　約１，２００名

４．主な訓練内容（別紙）

（１）大規模災害・不測の事態発生時のお客様対応訓練

①列車火災に伴う避難誘導訓練

走行中の車内で、お客様の持ち物から出火した場合を想定し、乗務員による初期消火、指令所から車内への案内放送、お客様救護及び避難誘導の訓練を行います。車掌・パーサー・警備員・工務系統社員が参加するほか、消防と協力し、連携力の強化を図ります。

②不測の事態における防護装備を活用した訓練

刃物を持った不審者の対応などの不測の事態に備え、車内に搭載している防護装備を使用する訓練を行います。車掌・パーサー・警備員が参加するほか、警察と協力し、連携力の強化を図ります。

（２）Ｎ７００Ｓ確認試験車を用いたバッテリー自走訓練

大規模災害による停電が発生した場合を想定し、駅間での長時間停車を回避するため、車両に搭載されている自走用バッテリーを活用して、近接駅に見立てた車庫まで移動する訓練を行います。

（３）飛来物撤去訓練

台風などに伴い、飛来物が線路内及び架線に多数発生したことを想定し、工務系統社員が連携して、クレーンを活用して飛来物を撤去する訓練を行います。

別紙

訓練のイメージ

（１）大規模災害･不測の事態発生時のお客様対応訓練

①列車火災に伴う避難誘導訓練

負傷したお客様の救護

梯子を使用した車外への避難誘導

②不測の事態における防護装備を活用した訓練

防護装備の活用訓練

（２）バッテリー自走訓練

外観

車内

Ｎ７００Ｓ確認試験車（バッテリー自走時）

（３）飛来物撤去訓練

飛来物撤去に用いるクレーン

線路上への飛来物（トタン板）
（2018年9月台風21号）